

第 121 回香川県新型コロナウイルス対策本部会議
第 29 回香川県経済・雇用対策本部会議
持ち回り（書面）開催 議事概要

日付 令和 4 年 11 月 8 日（火）

議題 1 「本県の現状について」

[結果]

資料 1 - 1 のとおり、昨日 11 月 7 日時点における本県の現状について、確保病床使用率は 27.5%、重症確保病床使用率は 6.7%となっている。

新規感染者数と病床使用率の推移については、資料 1 - 2 のとおり、新規感染者数が増加傾向にあり、直近 11 月 6 日までの 1 週間においては、祝日の 11 月 3 日を除き、前の週の同じ曜日を上回る日が続いている。確保病床使用率についても、10 月 7 日以降、20%を下回って推移していたが徐々に上昇し、先週金曜日の 11 月 4 日から 7 日まで、4 日連続で 20%を超えている。

なお、重症確保病床使用率は、10%を下回って推移している。

議題 2 「本県における今後の対応について」

[結果]

このような感染状況の中で、医療提供体制の確保に係る指標としての確保病床使用率が 4 日連続で 20%を超え、さらに上昇するおそれがあることから、11 月 9 日から警戒レベルを 1 段階再度引き上げ、「感染拡大防止対策期」に移行する。

今回のポイントは、次の 2 点である。

1 点目は、警戒レベルを 1 段階引き上げたが、これまでと同様に、行動制限の要請は行わない。ただし、混雑した場所や感染リスクが高い場所へ外出する場合は、感染防止対策をより一層徹底するよう、協力を要請する。

2 点目は、これから年末年始に向け、外出や会食の機会が増えるなど、社会経済活動の活発化に伴い、人と人の接触機会の増加が予想されるほか、気温が低下し、インフルエンザの流行も懸念されることから、「感染拡大を止めるには一人ひとりの意識が要(かなめ)」ということ、今一度意識していただき、基本的な感染対策の再点検と徹底をお願いする。

以上のようなことから、対策期の期間は設けず、当分の間、より一層、感染拡大の防止に努めていくこととする。

なお、事業者の皆さま、集客施設などの関係者の皆さまには、警戒レベルの引き上げに伴い、「香川県からのお願い」を再度、店舗などに掲示していただくよう、お願いする。

また、ワクチン接種について、オミクロン株対応ワクチンの接種が始まっており、県庁内でも先週末から接種を始めているので、接種可能な方は、早めの接種をご検討いただきたい。季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されているので、インフルエンザワクチンの接種もご検討いただきたい。

議題3「新型コロナウイルス感染症・物価高騰等による県内経済等の状況について」

[結果]

資料3のとおり、経済・雇用対策ワーキングチームから、県内経済の状況等について、報告を受けた。

エネルギー価格高騰・物価高騰の状況については、高松市の消費者物価指数が右肩上がりでも上昇しており、特に電気代、ガス代、食料品などの値上げが顕著になっている。また、国内企業物価指数についても、右肩上がりになっており、消費者、企業ともに、負担が増している。

県内事業者を対象としたアンケート調査では、9割を超える方が「原油高・物価高によりマイナスの影響を受けている」と答えている。

農林水産業においても、配合飼料や肥料の価格が急激に上昇している。

このように、エネルギー、食品、飼料などの物価高騰の影響により県民や県内事業者が厳しい状況に置かれていることに対し、今後必要となる支援について、補正予算での対応も含め、検討を進めるよう、各部局に指示したところである。

具体的な内容については、現在作業中であるが、早急に取りまとめて、11月議会に補正予算案として提案できるようにしたいと考えている。

当該事項は、書面審議により、原案どおり了承された。